

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人昭和村社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	昭和村社会福祉協議会		法人番号	6380005009167				
法人代表者氏名	栗城 秀策							
法人の主たる所在地	福島県大沼郡昭和村大字小中津川字石仏1836番地							
連絡先	0241-57-2655							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	平成 29 年 6 月 8 日							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 29 年 10 月 30 日							
評議員会の承認年月日	平成 29 年 12 月 19 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	社会福祉充実事業未充当額
	(平成28年度末)	(平成29年度末)	(平成30年度末)	(平成31年度末)	(平成32年度末)	(平成33年度末)		
	31,660	30,660	28,660	26,660	24,660	10,660		10,660
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		1,000	2,000	2,000	2,000	14,000	21,000	
本計画の対象期間	平成29年度から平成33年度まで							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費 (単位：千円)
1か年度目	除雪支援事業支援者確保助成金交付事業	社会福祉事業	新規	村内高齢者世帯等要援護世帯を対象とした除雪支援事業の支援者を確保するため、新たに支援者に対して支援に必要となる除雪機械運搬車の購入資金の一部を助成するもの。	無	1,000
	小計					
2か年度目	除雪支援事業支援者確保助成金交付事業	社会福祉事業	新規	村内高齢者世帯等要援護世帯を対象とした除雪支援事業の支援者を確保するため、新たに支援者に対して支援に必要となる除雪機械または除雪機械運搬車の購入資金の一部を助成するもの。	無	2,000
	小計					

3か年度目	除雪支援事業支援者確保助成金交付事業	社会福祉事業	新規	村内高齢者世帯等要援護世帯を対象とした除雪支援事業の支援者を確保するため、新たに支援者に対して支援が必要となる除雪機械または除雪機械運搬車の購入資金の一部を助成するもの。	無	2,000
	小計					
4か年度目	除雪支援事業支援者確保助成金交付事業	社会福祉事業	新規	村内高齢者世帯等要援護世帯を対象とした除雪支援事業の支援者を確保するため、新たに支援者に対して支援が必要となる除雪機械または除雪機械運搬車の購入資金の一部を助成するもの。	無	2,000
	小計					
5か年度目	除雪支援事業支援者確保助成金交付事業	社会福祉事業	新規	村内高齢者世帯等要援護世帯を対象とした除雪支援事業の支援者を確保するため、新たに支援者に対して支援が必要となる除雪機械または除雪機械運搬車の購入資金の一部を助成するもの。	無	2,000
	福祉バス更新事業	社会福祉事業	既存	社会福祉団体等の社会参加活動支援の強化を図るため、現在保有している車両を更新しさらなる福祉増進を目指すもの。	無	12,000
	小計					
合計						21,000

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	①除雪支援事業支援者確保助成金交付事業：過疎と高齢化により様々な事業で支援者を確保することが難しくなっており、熱意のある方を積極的に確保するためにもこうした助成事業の創設は必要である。②福祉バス更新事業：現在の福祉バスは購入後10年を経過しており、計画に沿って車両の更新を行うことにより、継続的に社会福祉団体等の社会参加活動支援の強化を図ることは必要である。
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 資金計画

事業名	事業費内訳		1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計（単位：千円）
除雪支援事業 支援者確保 助成金交付事業	計画の実施期間における事業費合計		1,000	2,000	2,000	2,000	2,000	9,000
	財源構成	社会福祉充実残額	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000	9,000
		補助金	0	0	0	0	0	0
		借入金	0	0	0	0	0	0
		事業収益	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	

事業名	事業費内訳		1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計（単位：千円）
福祉パス更新 事業	計画の実施期間における事業費合計		0	0	0	0	12,000	12,000
	財源構成	社会福祉充実残額	0	0	0	0	12,000	12,000
		補助金	0	0	0	0	0	0
		借入金	0	0	0	0	0	0
		事業収益	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	

5. 事業の詳細

事業名	除雪支援事業支援者確保助成金交付事業	
主な対象者	本会で実施する除雪支援事業作業員として登録する者、または登録を検討する者。	
想定される対象者数	支援者約20名（※村内高齢者世帯等要援護世帯は全世帯〔約670世帯〕の半数以上を占めている。）	
事業の実施地域	昭和村全域	
事業の実施時期	毎年度、降雪期前（6月から11月まで）	
事業内容	除雪支援事業に使用する除雪機械やその運搬車購入に必要な資金の一部を助成する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	1件につき50万円を限度に助成する。助成件数2件、総額100万円。
	2か年度目	1件につき50万円を限度に助成する。助成件数4件、総額200万円。
	3か年度目	1件につき50万円を限度に助成する。助成件数4件、総額200万円。
	4か年度目	1件につき50万円を限度に助成する。助成件数4件、総額200万円。
	5か年度目	1件につき50万円を限度に助成する。助成件数4件、総額200万円。

事業費積算（概算）	<p>< 本会除雪支援事業支援者確保助成金交付要綱（抜粋） ></p> <p>（助成対象者）本会が実施する除雪支援事業に登録することを確約した個人とする。</p> <p>（助成対象事業）助成対象となるのは、除雪機械又は除雪機械の運搬車両とする。ただし、運搬車両は、個人が自ら所有する除雪機械を積載しても過積載とならないことが明らかなものとする。</p> <p>（助成額）助成額は次の通りとする。ただし、助成金の限度額は申請者1名につき50万円とする。（1）助成額は、購入する運搬車両の車両本体価格の3分の1に相当する額とする。（2）助成金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。（3）車両購入時の付帯費用、維持管理及び運行に係る経費については作業員の負担とする。2 助成金交付申請後、車種変更等による購入費の増額があった場合でも、助成金の増額はしない。また、購入費の減額があった場合には、助成金を減額する。</p>	
	合計	9,000千円（うち社会福祉充実残額充当額9,000千円）
地域協議会の意見とその反映状況		

事業名	福祉バス更新事業	
主な対象者	社会福祉団体等	
想定される対象者数	概ね15団体、約200名。	
事業の実施地域	福島県内外	
事業の実施時期	平成33年度	
事業内容	現車両が平成18年登録であるため、更新により社会福祉団体等の社会参加活動支援のさらなる強化を図る。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	—
	2か年度目	—
	3か年度目	—
	4か年度目	—
	5か年度目	福祉バスの購入額1,200万円
事業費積算（概算）	<p>< 本会福祉バス運行管理規程（抜粋） ></p> <p>（目的）本会は社会福祉活動の増進を図るため、福祉バスを配備する。</p> <p>（利用者の範囲）福祉バスを利用で来る範囲は、次のとおりとする。（1）社会福祉団体が事業を行うとき（2）公共的な用に供し、会長が特に必要と認めたとき</p> <p>< 概算 ></p> <p>購入車種：日野リエッセII EX 24人乗り 6AT</p> <p>車両本体価格：8,300,000円-① オプション価格：2,150,000円-②/冬タイヤ価格：200,000円-②'</p> <p>付帯費用（消費税込み）：1,060,000円-③ 合計（①+②+②'+③）：11,710,000円≒12,000,000円</p>	
		12,000千円（うち社会福祉充実残額充当額12,000千円）

地域協議会の意見とその反映状況	
-----------------	--

※本計画において複数の事業を行う場合は、2、事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度超える理由

本会では、今後、現に保有している車両や機械の更新及び購入を控えており、従来補助事業の廃止など補助事業を取り巻く情勢が変化していることなどを踏まえ、自己資金の確保が必要であると考えているため。加えて、さらに地域ニーズの掘り起しを積極的に行い、関係機関と協議しながら必要に応じて本計画に盛り込むなどの対応を予定しているため。